

お知らせ掲示板

くらし

お墓参り用臨時バスを運行します

期 9月22日(木)～24日(土) 内 お墓参りが多い9月のお彼岸の時に、三山荘と桃尾墓園間で臨時バスを運行します ※途中での乗り降りはできません。 図 指定管理者：株式会社パブリックビジネスジャパン (☎237-7266)

【三山荘までのバス(有料)】
熊本都市バス「三山荘」行(桜町バスターミナルは26番のりば)
※三山荘バス停で下車し、臨時バスに乗り継ぎとなります。

【運行時間】

三山荘・桃尾墓園間は約10分
9月22日(木)・23日(金・祝)

	三山荘→桃尾墓園	桃尾墓園→三山荘
1	9:05	9:20
2	10:10	10:30
3	11:00	11:20
4	11:40	12:00
5	12:20	12:40
6	13:10	14:35

9月24日(土)

	三山荘→桃尾墓園	桃尾墓園→三山荘
1	8:30	8:45
2	9:20	9:40
3	10:30	10:50
4	11:20	11:40
5	12:10	12:30
6	13:10	14:35

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は、9月末までです

9月末までにマイナンバーカードを申請した方は、マイナポイント第2弾の対象となり、カードの新規取得で最大5,000円分、健康保険証としての利用登録で7,500円分、公金受取口座の登録で7,500円分のポイントがもらえます。

カードの申請がお済みでない方は、早めに申請してください。マイナポイントの申し込みは区役所・総合出張所・熊本市マイナンバーカードサテライトでも可能です。

※マイナンバーカードの申請に関する問い合わせは、熊本市マイナンバーカードコールセンター(☎277-1869)へ。

※マイナポイントに関する問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)へ。
(地域政策課 ☎328-2067)

専用タブレットで住民異動手続きができます

期 9月1日(木)～ 内 住所変更の届出書をタブレット端末で作成する「届出ナビシステム」を西・南・北区役所へ導入します(これにより、すべての区役所で利用できるようになります)
ガイダンスにそってシステムを操作して、届出書の作成や住所変更に関連した手続きができます。
※マイナンバーカードを使用することで、氏名・生年月日等の入力を省略でき、より簡単に届出書を作成することができます。引越しの予定がある方は、ぜひご利用ください。
(地域政策課 ☎328-2031)

9月は固定資産税第3期の納期です

納期限は9月30日です。納期限までにお支払いください。

市税の納付には、便利な口座振替・自動払込みをご利用ください。希望する方は、納税通知書・預(貯)金通帳・通帳届出印を持って、お近くの金融機関、郵便局またはインターネットでお申し込みください。

また、スマホ・タブレット端末を利用して、クレジットカードによる納付もできます。詳しくは、市ホームページへ。

【クレジットカード納付】 【Web口座振替登録】



(納税課 ☎328-2204)

税証明書の中央区役所時間外証明窓口での交付を休止します

期 9月17日(土)～19日(祝) 内 システムメンテナンスのため、中央区役所時間外証明窓口での税関係証明書の交付を休止します
(市民税課証明班 ☎328-2181)

西部交流センター温浴施設等の利用を休止します

期 8月29日(月)～9月15日(木) 内 西部環境工場改修により、温浴施設等の利用を休止します
詳しくは、西部交流センター(☎273-6996)へ。
(環境施設課 ☎328-2431)

西部環境工場の大型ごみ受け入れを停止します

期 9月27日(火)～29日(木) 内 定期点検のため、燃やす前に破砕する必要がある大きなごみ(長辺が1mを超えるものなど)は受け入れできません。期間中の大型ごみは西部環境工場へ ※通常のごみは受け入れ可能。
詳しくは、廃棄物計画課または西部環境工場(☎329-0900)へ。
(廃棄物計画課 ☎328-2359)

熊本県内バス・電車子ども無料(大人100円)の日

期 9月17日(土) 内 県内の路線バス・電車において、子ども無料、大人1乗車100円の日を実施します 対 電車：熊本市電、熊本電鉄電車／バス：九州産交バス、産交バス、熊本電鉄バス、熊本バス、熊本都市バス
※バスの一部路線は対象外です。
(交通局総務課 ☎361-5233)

戸建木造住宅の耐震改修工事費用を補助します(追加募集)

内 地震による住宅の倒壊から命・財産を守り安全で安心なまちづくりを目指すために、耐震改修工事費の一部を補助します 対 ①～⑤のすべてに該当するもの①市内にあり、人が住んでいるまたは住む見込みがある戸建木造住宅②平成12年5月31日以前に着工したもの(昭和56年6月以降に着工したものは、熊本地震による被害を受けたもの)③在来軸組構法、伝統的構法で建てられたもの④3階建て以下のもの⑤本市に登録している耐震診断士による「耐震診断」で上部構造評点1.0未満(耐震性なし)と評価された住宅で、耐震診断士が補強計画設計お

よび耐震改修工事の工事監理を行う場合の耐震改修工事であること ※その他要件あり。 定 80戸程度(先着順) 費 改修工事費の5分の4以内(上限100万円) 申 9月12日～30日(消印有効)に申込書と必要書類を郵送で〒860-8601住宅政策課へ(持参希望の場合はご相談ください。)

詳しくは、市ホームページまたは住宅政策課へ。
(住宅政策課住宅支援班 ☎328-2449)

市営住宅の定期募集

【入居予定日】11月1日(火) 内 既存団地の空室(募集案内に一覧を掲載)

【募集案内配布】 期 9月2日(金)～14日(水)(土日祝は開館施設のみ) 時 午前9時～午後5時 場 市営住宅管理センター(市庁舎9階)、総合案内(市庁舎1階)、区役所およびまちづくりセンター(市庁舎を除く)

【申込】9月6日～14日までに郵送で〒860-8601市営住宅管理センターへ

【抽せん会】 期 9月29日(木)、30日(金) ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため立会人のみ参加

【二次募集申込】
一次で申し込みのなかった既存団地の空室が対象です(先着順)

日 ①10月4日(火)午前9時半～午後3時、②10月5日(水)～11日(火)午前8時半～午後4時※土日を除く 場 ①国際交流会館(5階大広間AB)、②市営住宅管理センター(市庁舎9階)

【共通】 図 中央・北・西区は(☎327-5101)、東・南区は(☎311-7833)

詳しくは、市ホームページへ。
(市営住宅課 ☎328-2461)

【連載】昼も夜もだれもが歩いて楽しめるまち(第8回)～熊本市屋外広告物ガイドラインを策定しました！～

本市では、屋外広告物に携わる方々とともに、良好な景観の形成を図り地域景観の魅力をより向上させるため、屋外広告物ガイドラインを策定しました。



○ガイドラインの対象者

屋外広告物に携わる市民を含めた各主体が一体となり、本ガイドラインを通してよりよい熊本の景観づくりを目指します。

○掲載内容

本ガイドラインでは、地域の特色に配慮し、「デザイン方針」や「安全方針」を定めています。



デザイン方針に関すること



安全方針に関すること

また、屋外広告物にかかわる方々が協働して良好な景観形成を進めるため、「協働の景観づくり」の制度や手法を紹介しています。



協働の景観づくりの例

安全で魅力ある地域景観を形成することで“だれもが歩いて楽しめるまち”づくりを進めていきます。

※屋外広告物ガイドラインについて
詳しくは、市ホームページへ➡

(都市デザイン課 ☎328-2508、市街地整備課 ☎328-2537)



くらしの中の人権 105

外国人に関する人権問題

本市の統計では、2022年4月1日現在で、5,908人の外国人が在住しています。さまざまな人種の方が暮らしているなか、民族や宗教、言葉や生活習慣などもさまざまであり、私たちの暮らしの中には多くの「違い」があります。その「違い」を受け入れることができているのでしょうか。受け入れることができずに差別的な態度をとってはいないでしょうか。

例えば、アパートの入居拒否、就職時の労働条件が異なるといったことや、特定の民族や国籍の人たちを誹謗中傷し、社会から排除しようとするヘイトスピーチなどの問題が全国各地で起きています。

もし、自分が同じような態度をとられたらどうでしょうか、きっと不愉快な思いをし、相手に対して良い印象は持てないでしょう。

外国人であること、文化的な背景や思想が違うことなどで差別することなく、ありのままを受け入れ、積極的に交流を図り、お互いを理解しあう努力をしながら全ての人が安心して快適に暮らせる「共生社会」を作っていきましょう。

(人権政策課 ☎328-2333)